

○深谷秀峰議長 次， 8 番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8 番 平山晶邦議員 登壇〕

○8 番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

4 月に入った 28 行政年度も 9 月に入りました。9 月は執行部の皆さんも上半期の状況を検証し、下期にどのように実績を上げるのかを考える月になっています。上期は道の駅ひたちおおたも開業して勢いがついた状況なのではないでしょうか。下期も茨城県北芸術祭が 9 月 17 日から 11 月 20 日まで開催され、県北に焦点が当たった期間になっていくと思います。しかし市の事業は交流人口の拡大だけではありません。市民のさまざまな福祉の向上に努めなければなりません。各事業部門においても行っている事業の進捗状況、そして事業について課題、問題を下期に向けて整理し、取り組んでいく時期だと思えます。前段に以上のことを申し上げ、質問に入ります。

第 1 の質問として、指定管理者制度で運営している施設の経営・運営管理について質問をいたします。

私は、国の「官から民へ」の合言葉で始まった指定管理者制度はとてもすばらしい制度であると考えております。その制度の運用は、財政が年々厳しさを増す地方行政にあつては、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減や民間のノウハウを活用したサービス向上による利用者の利便性の向上などの意義を考え取り組んでいかなければならないことだと思えます。しかし、本市における指定管理者制度による施設運営は、経営上や運営上、施設ごとに格差が生じているのではないのでしょうか。公共の施設でありますから、格差が生じたままでは問題があると言わざるを得ません。私は、3 月、6 月議会で指摘いたしました指定管理者の第三セクターの経営問題などもありますし、施設の運営状況による問題もあるように思えます。そのことを指摘して、7 項目について現状と対応について質問をいたします。

1 点目の質問として、本市の指定管理者制度で運営している施設数を部門ごとにその数を伺います。

2 点目として、指定管理料以外の費用を支出している団体はあるのかについて伺います。

3 点目として、市と指定管理者は、定期的な収支報告会や運営会議等を設けているのかをお伺いをいたします。

4 点目として、市は市民のチェック制度を機能させているのかを伺います。

5 点目として、市及び第三者機関等による監査を指定管理者は受けているのかを伺います。

6 点目として、市は指定管理者のリスク分担に関する事項や損害賠償保険の加入や労働法令の遵守や雇用労働条件や個人情報保護の情報管理体制が適切に運用されているのかを確認しているのかを伺います。

7 点目として、市がサービス向上や経営状況の均一化を図るための指定管理者等を集めた研修などを実施しているのかをお伺いをいたします。

以上であります。現状と今後に向けての方策がありましたら、答弁の中で触れていただきたいと思えます。第 1 の質問は以上です。

第2の質問は、補助金の支出団体の運営管理について質問をいたします。

補助金を支出するに当たっては、事業にふさわしい団体に対して年度当初に補助金を支出して、事業年度が終わったら実績報告を提出していただいているのだと思います。私は、年度の途中で市と補助金を受け取る団体との接点が現在は非常に少なくなっているのではないかと考えております。このような接点が市と補助金団体の中で必要であると考えておりますので、2点ほど伺いをいたします。

1点目として、市として、市と補助金支出団体は補助事業の進捗状況などを検証する会議等を設けているのかを伺います。

2点目として、市は補助金の交付によってどのような効果があるのかをどのように検証しているのかを伺います。

以上、大きな項目で2項目の質問をし、1回目の質問といたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 指定管理者制度で運営している施設の経営、運営管理についての7点のご質問にお答えをいたします。

1点目の指定管理者制度を導入している施設数につきましては、部署別に申し上げますと、市民生活部が1施設、保健福祉部が5施設、農政部が1施設、商工観光部が12施設、教育委員会が3施設、里美支所が1施設、合計23施設に導入いたしまして、指定管理者数は13団体となっております。

2点目の指定管理料以外に費用を支出している団体につきましては、指定管理の内容に含まれていない事業費へ補助金を支出している団体が一部ございますが、それ以外につきましては指定管理料以外の支出はございません。

3点目の指定管理者との定期的な収支報告会や運営会議等につきましては、指定管理者モニタリングマニュアルにおいて、月報の作成、確認及び連絡調整のための打ち合わせは毎月行うこととしており、各担当部署において毎月の業務報告書の提出の際に連絡会を実施しているほか、指定管理者によっては年に数回の収支報告会を実施しているところもございます。

4点目の市民のチェック体制についてでございますが、指定管理者の評価は、指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきまして、指定管理者の自己評価、所管課の評価、指定管理者選定委員会における総合評価を実施しておりますが、その結果につきましては現在のところ市民の皆様へは公表しておりません。

5点目の監査につきましては、市監査委員より毎年抽出されました指定管理者の監査を受けておりますほか、各担当部署による監査を行っているところでございます。

6点目のリスク分担に関する事項や損害賠償保険の加入、個人情報の保護管理、労働法令の遵守等につきましては、各施設の指定管理者募集要項及び協定書の中で定められているところで、これに基づきまして運用しているところでございます。

7点目の指定管理者を集めた研修会につきましては、実施をいたしておりません。

なお、指定管理者は市民の皆様が利用する施設を管理運営するものであり、市といたしましては指定管理事業が適切に行われているのかを市民の皆様にも知っていただく必要があると考えておりますので、今後につきましては、モニタリングマニュアルに基づく総合評価の公表について検討してまいりたいと考えております。

また、接遇や経営管理などの研修につきましては、それぞれの指定管理者において実施しているところではございますが、今後につきましては担当部署の職員間等において情報共有を密にし、適切な運営管理とさらなるサービスの質の向上が図られるような体制づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、補助金支出団体の運営管理についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、市と補助金支出団体は、補助事業の進捗状況などを検証する会議等を設けているのかとのご質問でございますが、現在、当市におきましては、平成28年度当初予算におきまして、団体運営費補助28団体、約1億1,900万円でございます。事業費補助につきましては155事業、約8億7,200万円でございますけれども、これを予算化しているところでございます。

補助金の交付に当たりましては、補助金等交付に関する条例、補助金等交付に関する規則のもと、担当課において各事業ごとの補助金交付要綱に基づき交付の申請を受け、事業の目的や内容、経費の使用法、事業遂行に関する計画、補助金の算出基礎等につきまして審査や調査を行い、交付の決定をしているところでございます。また、事業終了後、実績報告書により内容が適正であるか等について審査を行った上で補助金の交付を行っております。

補助金交付後の事業の効果の検証につきましては、基本的に担当課において行っておりますが、事業によりましては事務事業評価で検証され、一方では監査委員による決算監査、財政援助団体に対する監査も実施いたしまして、適正な執行であるかの確認がなされているところでございます。

補助金が交付の目的を効果的かつ効率的に達成する上で、事業終了後の実績報告による検証はもちろんでございますが、事業によっては、年度途中において進捗状況の把握に努めることは事業課において必要なことであると認識しているところでございます。

各事業課における会議、ヒアリング、現地確認等の進捗状況の把握の状況でございますが、年度途中の検証が難しい事業等を除きますと、約8割程度の補助事業で現地確認や補助事業者とのヒアリングによりまして進捗状況の確認が行われており、その他にも総会やイベント、研修会等に参加するなど、補助事業者とのかかわりの中で現況を把握している状況でございます。

今後とも補助事業者に必要なに応じて係ることによりまして、適正な進行管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、補助金の効果をどのように検証しているのかとのご質問でございますが、各種補助金の執行については、年度初めの行政経営会議におきまして、予算執行に当たっての留意点の1つとして、交付した補助金が有効に活用され適正な処理がなされているか精査するなど実態を把握し、一層の改善合理化を進めることとし、全庁的に周知を図っているところでございます。

各担当課におきましては、おおむね年度途中に補助事業者に対するヒアリングや現地確認など

によりまして、事業の進捗状況や進めていく上での課題等を把握し、事業が補助金の交付目的に沿って適切に行われているかどうかを確認しているところであり、引き続き補助金の適正な管理執行について全庁的に周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、財政課といたしましても、予算編成の際の担当課とのヒアリングを通じまして、公益性、公平性、社会的ニーズ、行政効果を念頭に置きながら、有効に活用されているかどうかを精査してまいりたいと考えております。

今後につきましても、補助金の交付に際しましては、補助事業が交付目的に合致しているかどうか十分に見きわめ、その目的に沿った適正な事業が執行されているかどうか、的確な進行管理を行うとともに、その効果の十分な検証把握に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。2回目は要望を申し上げたいと思っております。内容等に関しては十分に理解をいたしましたので、要望を申し上げたいと思います。

第1の質問の指定管理者制度で運営している施設の経営、運営管理については、本市の指定管理者の経営格差、先ほども申し上げましたが運営格差が生じていることは事実であります。私は、3月議会、6月議会でも取り上げましたが、例えば同じような施設でJA常陸には指定管理料を支出しておりませんが、水府振興公社には3,000万円近い指定管理料を支出している事実は、やはり経営格差が生じている事例であると思います。運営管理についても、事業部門が同じでも運営のよさや悪さが生じていることは、その指定管理施設に行ってみればわかります。指定管理されている施設を利用される方は、常陸太田市が経営し、運営していると大部分の方は思っているのではないのでしょうか。それゆえ接遇や運営や経営の均一化した体制は大切だと考えております。

ご答弁で、今後、研修などを実施して、接遇や経営管理や運営管理とさらなるサービスの質の向上を図る体制づくりを行うという回答がありましたので、ぜひ下期に向かっては研修の実施などを行っていただきたいと強く要望をしておきます。よろしく願いをいたします。

また、第2の質問の補助金支出団体の運営管理については、ぜひとも今後についても事業を行う支出団体と課題、問題の共有化を図りながら、連携を密にした対応をお願いしたいと思います。

以上、2つの質問に対して要望を申し上げて、私の一般質問を終わります。